

議員提出議案第3号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成20年3月14日

川崎市議会議長 鈴木茂哉 様

提出者	川崎市議会議員	大島	明
	〃	東	正則
	〃	嶋崎	嘉夫
	〃	廣田	健一
	〃	松原	成文
	〃	潮田	智信
	〃	飯塚	正良
	〃	青山	圭一
	〃	小林	貴美子
	〃	岩崎	善幸
	〃	後藤	晶一
	〃	竹間	幸一
	〃	佐野	仁昭

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第120条中「議員及び関係者に配布」の次に「（電磁的方法による提供を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

提 案 理 由

電磁的方法による会議録の配布を可能とするため、この規則を制定するものである。